

肥後本芳男・山澄亨・小野沢透編
『現代アメリカの政治文化と世界——20世紀初頭から現代まで』
(アメリカ史のフロンティアⅡ)

(昭和堂、2010年)

中野博文

はじめに

『アメリカ史のフロンティア』の第2巻として刊行された本書は、19世紀後半から21世紀初頭までの政治外交史を扱う。その構成は第1巻を踏襲し、序論の後に二つの部を置いて、第1部『『帝国』とアメリカ政治文化』に4つの章を、第2部「現代アメリカの政治文化」に5つの章を配置する。それぞれの部の冒頭に概観が置かれているのも、第1巻と同じである。

19世紀後半から現在までをカヴァーするバランスの良い論文の配置ができたのは、本書刊行の母体となった関西アメリカ史研究会で活動する人々の多彩さと層の厚さ、これまでの着実な研究実績を雄弁に物語る。また、本書を読むと、同研究会の歴史に対するスタンスについても見て取れるが、それは内容を紹介した後述に述べることにしたい。

1. 各章の主題と接近視角

序論は肥後本芳男氏による「現代アメリカと政治文化の変容」である。その冒頭、政治文化が各章を貫く糸となっていることが確認され、この巻には「合衆国の政治文化と世界とのかかわりを中心に扱う論考」が集められていることが述べられている。そのうえで、肥後本氏は1988年の入江昭氏によるアメリカ歴史学協会の会長演説に触れて、1980年代以降、アメリカ外交史、国際関係史の研究動向として文化的視点が重視されるようになったとしている。

肥後本氏は、1880年代に自由労働と企業精神を特徴とするヤンキー文化がアメリカ精神を代表するようになって後、革新主義期に白人中産階級の指導者が19世紀的な政治秩序の一扫をはかってレッセフェール経済の修正、帝国主義外交の推進を行ったこと、ニューディール期に新しいリベラリズムが生成したことをわかりやすく示している。そのうえで、1941年のヘンリー・ルース (Henry R. Luce) の論説「アメリカの世紀」が紹介され、「豊かな社会の実現とアメリカが世界を主導する」という考えが新たな政治文化を生み出していく軸として加わったとしている。こうした繁栄と国際的覇権に裏打ちされた国民統合についてオリヴィエ・ザンツ (Olivier Zunz) の研究を示した後、テレビに代表される映像メディアがヴェトナム戦争の悲惨さを映し出し、黒人解放運動に先導された「アイデンティティの政治」が台頭した結果、それが困難となったこと、そしてレーガン政権期以降、政党制度の弱体化と経済格差の広がりによって、混沌と分裂が21世紀アメリカの特徴となっていることを肥後本氏は描く。

続く第一部は、革新主義期の陸軍改革、日本人移民規制、ハワイ併合政策、善隣外交における対ニカラグア政策を扱った諸章を収める。第1章は布施将夫氏の「エリヒュー・ルートの軍制改革」である。

陸軍近代化のモデル国とされたドイツと異なる道を合衆国が採用したことは、多くの研究者の関心を惹いてきた。合衆国の場合、軍に対する議会や政党政治家の影響力が強かったこと、陸軍長官ルート (Elihu Root) が大企業をクライアントとする有能な法律家であったため、彼の陸軍改革プランに20世紀初頭の革新主義期の時代精神が反映されていたことが、よく指摘される。この章で布施氏はこうした従来の理解をさらに一歩進め、民間ビジネス、具体的に言えば鉄道の経営管理が陸軍改革に影響を与えたことを、ルートの発言や当時の雑誌を用いて実証した。民間企業の論理で軍事的プロフェッショナリズムが育成されるという合衆国に特異な政治環境を活写することに成功した論文である。

第2章は水谷憲一氏の「日本人移民問題をめぐる米国連邦移民政策と国際環境 1906-24年」である。水谷氏は「排日移民法」として知られる1924年移民法に接近する視角を、日系アメリカ人に対する排斥論の高まりのみから見ることは不十分であるとする。そして、日本人以外のアジア系や東南欧系の移民に対する排斥運動を全体的に視野に入れた議論の必要を指摘して、なぜ1924年まで日本人に対する移民禁止が実現できなかったのかを、第一に連邦議会での移民規制をめぐる勢力分布の変化、第二に日米の国家関係の緊張を視点に議論を進める。水谷氏によれば、第一次大戦後の移民排斥論の高まりのなか、排日の流れを止めることはできなくなっていた。1924年移民法成立の鍵を握ったのは、上院議員ロッジ (Henry Cabot Lodge) である。彼はアメリカ西部の排日論が対日外交の危機を招く可能性が高かった時期には排日法案に反対したものの、1920年代半ばに日米関係が安定化すると、自らリーダーシップを発揮して移民到来を禁止し、西部で排日論を生み出す源を絶った。水谷氏はこのロッジの動きを政治的リアリズムと評価している。

第3章は佐野恒子氏の「アメリカの海外膨張とハワイ先住民の併合反対運動」である。米英仏の勢力均衡により1854年に立憲君主国として承認を受けたハワイは、1875年米・ハワイ互恵通商条約の成立後、アメリカへの経済依存を強めるようになり、とくに宣教師の子孫を中心とする砂糖産業関係者は対米併合勢力の中心となっていく。佐野氏は1887年にクーデタを起こして国民の権利を抑圧した併合勢力の非民主的手法と、独立維持を訴えて政治運動を組織化したり新聞発行や請願をおこなったりした併合反対派の民主的手法を対比させる。ハワイで対米併合を推進する人々の非民主的な思考や手法が合衆国内に伝播したことを氏は記述しているが、これは本書のテーマである政治文化の観点から見て興味深いものがある。

第4章は山澄亨氏の「ソモサ政権の成立と善隣外交」である。ニカラグアでは1937年以降、42年間にわたってソモサ家支配が続いた。この章ではその誕生の際、アメリカがどのように対応したかを、ローズヴェルト政権の西半球政策とのかかわりで解明している。1927年、ヘンリー・スティムソン (Henry L. Stimson) の仲介によってニカラグア国内の政争の種であった国軍が解体され、アメリカ海兵隊の指導の下に警備隊が設置される。1932年のニカラグア大統領選挙の後、警備隊人事をめぐって対立が起これると合衆国駐ニカラグア公使は、同国の政治バランスに配慮して隊長としてソモサ (Anastasio Somoza) を推した。けれども、警備隊が反米派のサンディーノ (C. A. Sandino) を殺害した34年

以降、ソモサは同国の政治が混乱する元凶と合衆国政府に映るようになる。一方、合衆国はヨーロッパ情勢が風雲急を告げるなか、西半球の諸国家を団結させるためにニカラグアへの圧力政策に踏み切れず、この結果、警備隊の力を背景に大統領選挙に出馬したソモサの独裁を許すことになる。山澄氏は合衆国政府の介入への逡巡と、ニカラグアの民主主義の状況を冷徹に分析している。

第2部へ移ろう。ここには、第2次世界大戦から冷戦初期にかけての学術研究と政治のかかわりを扱った章と、アイゼンハワー政権の核戦略、1960年代以降のアメリカが直面することとなった大統領権限の肥大化と人種統合を扱った章が置かれている。

第二部のはじめは藤岡真樹氏による第5章「第二次大戦期の戦時機関におけるソ連研究の形成と変容」である。1941年、それまで連邦政府の各省に分かれていた情報収集活動を統合することを目的として情報調査局が設置される。それは後に戦時情報局へと発展する組織であった。情報調査局に置かれた東欧研究部門に勤めた研究者は、戦後、コロンビア大学やハーヴァード大学などに移り、ソ連研究者として活躍する。藤岡氏は東欧研究部門の誕生から発展の過程を追い、もともと政府の対ソ戦略策定とは一線を画した学術的な基礎研究を指向した研究者たちが、対独戦の勝利が近づいた1944年に至ると米ソ友好政策を提案するようになった背景を分析する。1940年代初頭にあった反共主義が影響し、情報調査局では対外政策の提案を差し控えてきたのであった。そして、戦後、米ソ関係が悪化すると、研究者たちは再び政府の政策形成のための研究を避け、大学で客観的で中立的な学術活動に従事した。大学と政府との協調がいかに困難であったか、藤岡氏は合衆国文化における学問の緊張を描いている。

藤岡氏がソ連研究者の現実政治への抑制的関与を明らかにしたのに対し、佐々木豊氏は第6章「『赤狩り』時代のカーネギー財団と議会調査委員会」で、学術研究に非政治的態度を取るよう迫った連邦議会の活動を検討している。下院の保守派はリベラル派の拠点と目されたカーネギー財団の行う研究助成が非米的であると訴え、この調査のため、1952年にカックス委員会が、1953年にリース委員会が設置された。カックス委員会報告書が財団に好意的であったことに反発した委員が民主党リベラリズムに対する批判を前面に押し出して展開したのがリース委員会の調査であった。佐々木氏は財団に対する委員会の調査と調査に対する財団の反論を検討して、リベラリズムに対する一定の合意があったといわれる1950年代、実際には正統なアメリカニズムをめぐる文化的なヘゲモニー争いが保守派とリベラルの間に展開したことを指摘する。それは、1970年代以降に顕在化する闘争の先駆であったとするのである。

小野沢透氏の第7章「アイゼンハワー政権とNATO」はヨーロッパを舞台にした拡大抑止を論じたものである。北大西洋条約機構は冷戦終結後もアメリカが築いた同盟網の礎石である。小野沢氏はそこに合衆国による同盟外交の成功を見る。そして、ニュールック戦略の根幹である核による対ソ報復について西欧諸国の信頼が揺らいだとき、アイゼンハワー政権がいかなる調整をおこなったのかを検討する。合衆国から見捨てられることへの不安から西欧で核兵器使用の権限を独自に持とうとする動きが広がるなか、合衆国はNATOとの間で「1957年核共有体制」と呼ぶべき枠組みを打ち立てたと小野沢氏は指摘する。核をめぐる利害対立と反核運動に直面し、この体制は行き詰まる。それにもかかわらず同盟関係が維持されていった理由として、合理的対応を指向する合衆国と西欧の共通点があっ

たこと、そしてこの点において、NATOは米国が創設し失敗していった他の同盟と本質的に異なっていたことを、小野沢氏は論じる。

第8章は大津留（北川）智恵子氏の「大統領権限の拡大と民主社会」である。21世紀の「テロとの戦い」では大統領権限の濫用が問題となった。この章では、そうした濫用を制約するはずであった1978年外国諜報活動監視法の制定と運用を考察することで、アメリカ大統領制の根源に存在する民主政との矛盾を解き明かしている。ジョージ・W・ブッシュ政権のチェニー副大統領（Richard B. Cheney）はニクソン政権期にホワイトハウスのスタッフを務めた経験から大統領権限の制約に批判的であった。また、そうしたチェニーと親しい法律家たちは、大統領は危機下に法を越えて行動することができるとの憲法解釈を打ち出していった。こうした議論と対抗し大統領の行動を抑制するのは、議会の仕事であるが、その議会では危機下において大統領の行動を掣肘することによって、何か問題が生じた場合を懸念して、大統領との対立を避ける傾向にあった。こうした状況を考えて、「テロとの戦い」で問題となった大統領権限の肥大化はブッシュというリーダーをのみ責めるべきではなく、大統領制そのものが抱えた矛盾を見るべきであると、大津留（北川）氏は説く。

落合明子氏の第9章『「人種の牙城」から『和解の場へ』』は、首都ワシントンに計画されている国立アフリカ系アメリカ人歴史文化博物館の建設をめぐる政治過程分析である。同館の建設は連邦議会ですべての提案から15年を経た2003年に決定した。こうした長期間を要した背景には、アメリカの主流文化への対抗意識を強く持った黒人運動が変容し、政治の世界に特有の妥協と取り引きに習熟することが必要であったことを、この章は丹念に描く。1990年代、建設の財源不足と、当時の「文化戦争」のなかで停滞した建設運動は、2000年大統領選挙を辛勝し、黒人の支持拡大で自己の権力基盤拡大を目指すブッシュ政権の成立と、人種間の和解に焦点を当てて運動を行い始めた黒人側の努力で、ついに建設法の成立に至った。けれども、依然として人種間の対立感情は厳しく、和解への道は遠いことを述べて、落合氏は章を結んでいる。

2. 本書の成果

この第2巻の編者たちは私と同世代の研究者である。彼らがハワイ併合をめぐる帝国主義の動きから、21世紀の「テロとの戦い」の時代までを描いたまとまりのある論集を刊行したことに、思いを深くせざるを得ない。本書の「あとがき」にあるとおり、今津晃氏による読書会から始まった関西アメリカ史研究会も第三世代の人々が活躍する時代となっている。

もはや若手ではなく中堅となった編者たちが本書を貫くテーマとしたのが、政治文化であった。それはこのシリーズの第1巻を引き継いでのことであろうが、本書の内容を素直に読むと、そのほとんどが古典的とすら言える政治史研究である。第8章と第9章は現状分析の色彩が濃いものの、他の章はいずれも研究史の整理に基づいて争点を明確化し、第一次資料を読み込んで独自の歴史解釈を提示したもののばかりである。

「あとがき」で肥後本氏は、歴史学の現状を批判して、「過度に相対主義的な視線」を採用することで、「歴史学の伝統的な実証主義の土台を脅かす危険」をもった研究が台頭していると警鐘を鳴らしている。そして、「本書がオーソドックスな歴史研究者の立場から

アメリカ史研究への関心を掻き立てると同時に、新たな研究展望を提示する刺激」となることを期待している。この言葉を受けて、この書が目指すところを直截に述べるなら、それは近代的な知の在り方を越えようとする問題関心のみが先行し、歴史本来の仕事を忘れた研究への正面きっての挑戦であろう。

2011年1月の関西アメリカ史研究会で開かれた第1巻の書評会で、この書は「モダニズムの反撃」であるとの言葉が発せられた。それはアメリカ史研究の正統を守り続けてきた立場から、ポストモダニズムの影響を受けた浮薄な研究を難じただけではない、研究史上の意味がこめられた発言であった。

上述したとおり本書は政治外交史の作品である。政治外交史は指導者と市民が共同体の必要をいかに満たすべく行動したのか、人々の経験を学問的に分析するものである。たとえば、本書第2章のロッジの行動、第3章のハワイ併合、第4章の善隣外交、第7章の核共有をめぐる角逐は、一部のイデオロギー的な立場からすれば、アメリカ帝国の醜悪さを端的に示すトピックであろう。しかし、これらの外交を扱った章が試みているのは、資料に基づいてキーパーソンの決断と逡巡、そしてアメリカ政府の失敗と成功を生き生きと描くことであり、イデオロギー的な理解は排されている。時代に適応した秩序を目指して合理的に行動した点で、確かに現実主義外交を合衆国は指向したものの、第2章と第3章では白人至上主義が、第4章と第7章では介入と協調のスキームにおける合衆国特有の思考が、そうした現実主義を動揺させたことが明らかにされている。

内政を考察した章でも、第1章ではビジネス中心の価値観、第5章では政治の学問への圧力、第6章ではアメリカニズムが、政府や社会を合理的に編成しようとする動きに微妙な影響を与えたことが指摘されている。第9章の場合、イデオロギー的野合とも呼ぶべき共和党右派との協調も厭わない現実主義的態度によって博物館建設という理想が可能となったものの、そうした現実主義が人種問題の克服に影を落としたことを示唆している。

これら各章の視角を総括すると、著者たちは合衆国における現実主義の追求とその限界に焦点を当てていると言えよう。誤解を恐れずに言えば、こうした現実主義こそが、ポストモダニストたちが批判するものではなかろうか。彼らにとってのモダニズムとは、官僚支配に体现される合理的な知のシステムが人間的な価値を奪っていく姿であろう。しかし、政治外交史に登場する人々を見ていくと、多くの場合、彼らは社会的必要を満たすため、合理的なスキームを創造しようと努力する。そして、自己の価値観とは異なる他者との衝突によって、そのスキームを安定させることに失敗するように宿命づけられている。理性によって統御された社会という近代の理想は現実主義と重複するところが大きい、それはどこまでも未完のプロジェクトとして終わるのである。

この点に関連して言えば、第8章で扱われている大統領権限が法の支配に収まらない根本的理由を考えると、国民がいかに愛国主義によって統合されようとも、生身の身体を持った人間である以上、国民内部で利害対立の克服ができないことがある。国家指導者は法を越えた専制的権力を行使することで、政治共同体の生存と繁栄に必要な措置を考える義務を市民に示さねばならない。¹⁾ 換言するならば、共同体の必要に沿って人間を合理化す

¹⁾ 大統領制と専制の関係を論じたものとして、Harvey C. Mansfield, jr., *Taming the Prince: The Ambivalence of Modern Executive Power* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1993).

ることは不可能であり、種々の文化的価値を背負ってしか人は生きていけない。そうであるからこそ、指導者原理は民主制下でも要請される。

本書は19世紀末から21世紀にいたる激動の世界に適応しようとしたアメリカの人々の現実主義的姿勢を積極的に評価している。それゆえに、その現実主義の基底となるとともに、現実主義を阻害することともなった「文化」を浮き彫りにすることになった。この書が文化に焦点を当てた他の歴史研究と質的に異なる点は、ここにある。それは政治外交史という分野特有のものであろうが、現実に向き合って生き抜いていく人間の経験を資料との対話で再現することに忠実な関西アメリカ史研究会の学風を反映しているためでもあろう。

おわりに 新たな研究史上の課題

紙幅が尽きたので、一点のみを本書によって新たに浮上した研究課題としてあげたい。ポストモダニズムの影響を受けた歴史への伝統史学からの応答が本書の狙いであったとすれば、合衆国が歴史的に掲げてきた近代理念をより根本的に再評価することも要請されていよう。資料重視と現実主義的なアメリカ理解を示して、本書は研究方法の上での応答を示した。したがって、次の課題としては、アメリカが体現した近代の意義について、何が受け継がれ何が革新されたか、21世紀の現実を踏まえたかたちでの歴史解釈の深化が望まれよう。

私見では、人民が自分たちの意志で政治的に成長しようとするところこそ、アメリカが掲げた近代の理想であると思うが、それは革新主義以降の政治では、どのように変化したのであろうか。すでにこのシリーズ第1巻第2部において、20世紀初頭までの解釈は提供されている。ニューディール期以降の政治秩序についても、さらなる議論が望まれよう。